

公立大学法人山口県立大学とレノファ山口 FC との連携協力に関する協定書

公立大学法人山口県立大学（以下「甲」という。）とレノファ山口 FC（以下「乙」という。）は、相互の連携協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、甲及び乙が包括的な連携協力のもと、人的・知的資源の交流及び活用を図ることで相互の進展を目指すとともに、地域社会への貢献を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第 2 条 甲及び乙は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 相互の事業における人的交流及び派遣
- (2) 若者及び多世代の地域マインドの醸成及び地域定着に資する活動
- (3) 山口県におけるスポーツ振興及び県民の健康増進に資する活動
- (4) 地域社会の振興及び活性化に資する活動
- (5) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関すること

（有効期間）

第 3 条 この協定書の有効期間は、平成 29 年 3 月 31 日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の 1 月前までに、甲乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、平成 29 年 4 月 1 日から 1 年間更新するものとし、その後も同様の取扱いとする。

（その他）

第 4 条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の細目その他の事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

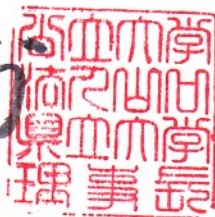
以上のおり協定を締結した証として、この証書 2 通を作成し、双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成 28 年 10 月 11 日

甲 公立大学法人山口県立大学

理 事 長

江 星 雄 輔



乙 レノファ山口 FC

代表取締役社長

河 村 孝

